

令和2年6月12日

保護者の皆様

尼崎市立尼崎高等学校
校長 高橋 利浩

6月15日（月）からの平常授業開始について

新型コロナウイルスの感染防止対策に対して長期間にわたりご理解とご協力いただいていることに感謝いたします。

さて、6月15日（月）から、分散登校ではなく一斉登校による平常授業が開始されます。現在のところ兵庫県下で新たな感染者は報告されておりませんが、引き続き、本校では尼崎市教育委員会からの指示のもと次のような感染防止対策を講じます。

保護者の皆様におかれては、生徒及びご家族の健康状況に十分ご留意いただく中で、登校させていただきますようお願いいたします。

1 校時表について

分散登校期間中と同じく、引き続き登校時の手洗いや健康チェックを徹底するため、当分の間は朝のホームルーム開始時間を9:00とし、次の時程により授業を行います。

登校時間（この時間までにホームルーム教室に入ってください）

1年生 8:50 2年生 8:55 3年生 9:00

ホームルーム	9:00～ 9:10
1時間目	9:10～ 9:55（45分）
2時間目	10:05～10:50（45分）
3時間目	11:00～11:45（45分）
4時間目	11:55～12:40（45分）
昼休み	12:40～13:25
5時間目	13:25～14:10（45分）
6時間目	14:20～15:05（45分）
7時間目（火・木のみ）	15:15～16:00（45分）

2 生徒の保健管理等について

(1) 検温

引き続き、毎朝検温及び風邪症状の確認をしていただき、学校から配布される「健康観察記録表」等に記録し、学校へ提出してください。発熱や風邪症状がある場合は、自宅で休養してください。その場合は欠席扱いにはいたしません。発熱はないものの著しい倦怠感や咳等が見られた場合も、同様といたしますので、必ず保護者の方から学校へご連絡ください。なお、教職員も出勤にあたっては生徒と同様の健康チェックをいたします。

(2) 学校で発熱等の体調不良を確認した場合

家庭に連絡し、引き渡す等安全に帰宅していただきます。症状が無くなるまでは自宅で休養するようお願いします。また、発熱はないものの著しい倦怠感や咳等が見られた場合も同様とします。なお、教職員は授業時間だけでなく、休み時間等も健康観察を行い、生徒の健康状況に留意します。

(3) 心配で登校させたくない場合

兵庫県下で6月10日現在、25日連続で新規の新型コロナ感染者は報告されておられません。しかし、本校では、生徒の健康チェックや手洗い指導、マスク着用、可能な限りの生徒間距離の確保、放課後の清掃・消毒等、引き続き感染防止対策を取ってまいります。

ただし、基礎疾患を持つなど、重症化リスクが高い場合などで、どうしても不安がある場合は学校へご相談ください。

(4) マスク

国内外において急激にマスクの需要が増加しており、不足が解消していないことから、家庭等における手作りマスクの作成・使用にご協力願います。特に屋内で、近距離での会話や発声が必要な場面ではマスクを装着させるようにします。教職員も同様の対応とします。なお、工夫を行ってもマスクを入手できない生徒がいじめ等を受けることがないように生徒指導上の配慮等を十分に行います。

なお、マスク着用による熱中症等の身体へのリスクを考慮して、体育の授業におけるマスクの着用は必要ありませんが、生徒の間隔を十分に確保するなど配慮します。それ以外でも、例えば自転車による通学時など熱中症等が心配される場面では、気温やコンディションに応じて判断していただきたいと思います。

マスクの作り方（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

(5) 体調管理

日常生活において、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。

3 生活環境や授業に関すること

(1) 学校生活環境

3つの条件（密閉、密集、密接）が同時に重なる状況を避けます。

校舎や体育館の出入りなども密集、密接する場面を避けるために、例えば、出入りの時差を設けたり、場所を分けたりするなど、学校の規模や構造等に応じた工夫を行います。

(2) 手洗い

外から教室等に入る時やトイレの後、昼食の前後など、こまめに手を洗うよう指導します。基本的には、流水と石けんで手洗いを行います。必要に応じてアルコール消毒液の設置など可能な限り対応します。

(3) 換気

基本的には窓は開放して授業等を行うとともに、空調時においても休み時間毎に2方向のそれぞれ1つ以上の窓を広く開けて換気を行います。また、あわせて、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染防止対策の徹底に留意します。

(4) 校内の消毒

教室やトイレなど生徒が利用する場所のうち、特に多くの生徒が触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上、消毒液を使用して清掃を行います。また、パソコンのキーボード等についても、必要に応じて消毒を行います。

(5) 授業

各教室で可能な限り間隔を取る、マスクを着用する、換気を行うなどの感染防止対策を講

じた上で、各教科等の指導を行います。机を向かいあわせてのグループ学習は極力控えます。

また、体育や家庭、音楽など、生徒の相互の活動がある教科につきましては、教育委員会からの指示に従って、感染防止対策を講じます。

(6) 昼食

食事の前後の手洗いを徹底します。飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにせず、会話を控えるなどの対応をします。

食堂は6月15日(月)から再開いたします。座席を向かい合わせにせず、入り口から出口までの動線における進行方向を決め、過密にならずスムーズに利用できるよう配慮いたします。また、待ち時間を減らすため、メニューを絞り込んで、定食に関してはテイクアウト式の弁当を用意してもらいます。

4 部活動に関すること

尼崎市教育委員会の指示により、県立学校に準じた形で以下のとおり実施します。活動に際しては前後の手洗いなどの感染防止対策を講じます。

(1) 6月21日(日)までは、平日3日、土日1日、1日2時間を上限とする。

練習試合、合同練習は、学区内の学校とする。また、合宿は認めない。

(2) 6月22日(月)以降は、「いきいき運動部活動」「文化部活動の在り方に関する方針」に沿った通常活動とする。練習試合、合同練習は、県内の学校とする。また、合宿は認めない

5 心のケア等に関すること

(1) 心のケア

学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察等から、生徒の状況を的確に把握し、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行うなどして、心の健康問題に適切に対応します。

(2) 偏見や差別

新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた保健的な指導を行うことなどを通じ、偏見や差別が生じないように取り組みます。

6 学校関係者に感染者又は濃厚接触者が発生した場合の対応について(従前どおり)

- ・感染者は治癒するまで出席(出勤等)を停止します。
- ・濃厚接触者と特定された学校関係者が陰性であっても、原則2週間は自宅待機(2週間後に最終検査を実施、陰性であれば登校可能)とします。
- ・休校については、感染の規模や濃厚接触者の範囲等に応じ、全面休校以外に一部休校(学年単位、学級単位等)措置を行う場合もあります。休校期間は、従前どおり感染者最終登校等の日から起算して2週間とします。

保護者の皆様におかれては、「換気の悪い密閉空間」「人が密集」「近距離での会話や発声が行われた」という3つの条件が同時に重なる場を避けていただくなど、感染拡大防止に向けて、引き続き、ご理解ご協力くださいますよう、お願いします。